

社会福祉法人 三気の会
令和5年度 強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）
開催要項

1、目的

行動障害を有する者のうち、いわゆる「強度行動障害」を有する者は、自傷、他害行為など、危険を伴う行動を頻回に示すことなどにより、日常生活に困難が生じているため、現状では事業所での受入れが消極的であったり、身体拘束や行動制限などの虐待につながる可能性も懸念されるところです。一方、障害特性の理解に基づく適切な支援を行うことにより、強度行動障害が低減し、安定した日常生活を送ることができることが知られています。

このため、強度行動障害を有する者に対し、適切な支援を行う職員の人材育成を目的とする強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）事業を実施します。

2、開催期間

令和5年7月25日（火）～26日（水） 2日間

3、会場

大津町中央公民館 大会議室

菊池郡大津町引水 62（大津町生涯学習センター内） TEL096-293-2146

4、対象者

原則として、障害福祉サービス事業所等において、知的障害、精神障害のある児者を支援対象にした業務に従事している者、もしくは今後従事する予定のある者または障害福祉サービス事業所等の連携医療機関等において治療に当たる医療従事者。

5、定員 30名

6、受講料

15,000円（テキスト代、消費税込）

- ・受講料は受講決定通知書に記載する所定口座に期日までに納入願います。
- ・前日までのキャンセルに限って、振り込み手数料を除いて全額返還します。当日のキャンセル等は返還いたしません。

7、申し込み期限

令和5年6月16日（金）必着

8、申し込み方法

- ①指定する受講申込書に記入の上、郵送またはFAXでの申し込み。
 - ②受講決定通知書（可否）を6月23日頃までにFAXにて通知します。
 - ③研修当日に受講決定通知書を持参下さい。
- ※定員を大幅に上回った場合は、申し込み内容を審査した上で受講可否を決定します。

9、注意事項

- ・全てのカリキュラムを受講することを原則とします。いかなる事情においても20分以上受講できなかった場合は欠席とし、著しく受講態度に問題がある者に対しては修了を認定しない場合があります。
- ・研修修了者には修了証書を交付致します。

10、個人情報の取扱

- ・提出された個人情報について、研修事業以外の目的には使用致しません。
- ・研修終了後、修了者名簿は指定事業所で保管し、その写しを熊本県知事に提出します。

11、会場地図



12、お問い合わせ・申込書送付先

社会福祉法人 三気の会
障がい者支援施設 三気の里
〒869-1217 熊本県菊池郡大津町森 54-2
TEL 096-293-8100 FAX 096-293-8101 担当 松本慎太郎

13、新型コロナウイルス感染症等について

<対策>

- ・参加人数を減らし、人同士の距離を確保した会場を設営します。
- ・会場入り口に、消毒液を設置します。
- ・会場入り口で、受講者、講師の検温を実施します。
- ・1時間に1回の目安で、会場内の換気を行います。
- ・講師はマスクを着用した上で講義、演習を行います。

<受講者へのお願い>

- ・マスクの着用をお願いします。
- ・定期的に、手指消毒、手洗い、うがいをお願いします。

<重要事項>

- ・新型コロナウイルスの感染状況によって、急遽、研修会を中止する場合があります。
また、受講生、講師ともに、当日検温し 37.5℃以上の発熱、風邪症状がある場合、味覚障害がある場合、その他体調不良がある場合などは、研修会への参加を遠慮いただきます。予めご了承ください。